

資料 8 各種水圧試験施行基準

1 竣工時の宅内水圧試験

種別	管種	試験水圧	測定時間
新設配管	全種類	1.75MPa	1 分間
既設配管	全種類	0.75MPa	10 分間

注 1：原則、メーター二次側にテストポンプを設置すること。ただし、減圧弁を設置している場合に限り、給水栓側に設置できる。

注 2：宅内の最初に設置する止水栓等からメーターまでは、耐圧試験の写真は要しないが、指定工事業者において確実に水圧試験を行うこと。

2 分岐穿孔時の水圧試験

(1) サドル付分水栓で止水栓等まで一括に試験する場合又は不断水用 T 字管の場合

予圧	予圧時間	試験水圧	測定時間	合格水圧
0.75MPa	3 分間	0.75MPa	10 分間	0.6MPa

注 1：予圧の 3 分間で 0.75MPa 以下になったときは、0.75MPa まで加圧すること。

注 2：不断水用 T 字管の場合は、穿孔後、分岐部から宅地内の最初の仕切弁までの配管についても同様に水圧試験を行うこと。

(2) 特別な事情によりサドル付分水栓単独で設置する場合

試験水圧	測定時間
1.75MPa	1 分間

3 寄附必須の給水管の水圧試験（消火栓を除く）

予圧	予圧時間	試験水圧	測定時間	合格水圧
0.75MPa	3 分間	0.75MPa	24 時間	0.45MPa

注：予圧の 3 分間で 0.75MPa 以下になったときは、0.75MPa まで加圧すること。

4 その他

給水幹線又は消火栓等についても、管種、口径を問わず、試験水圧は 0.75MPa、10 分間以上とする。